

都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第2項の規定により次の開発行為
の工事が完了し検査済証を交付したので同
条第3項の規定により公告する。

令和8年6月30日

市川市長 田中 甲

1. 許可番号

令和7年9月22日 市川市指令第411号の25022

2. 開発区域または工区に含まれる地域の名称

【許可時】市川市八幡六丁目815番1、815番5、816番3、
816番4、817番1
【完了時】市川市八幡六丁目815番1、815番6、815番7、
815番8、815番9、815番10、
815番11、815番12、815番13、
815番14、815番15、815番16、
815番17、815番18、815番19、
815番20、815番21、815番22、
815番23、815番24、815番25、
815番26、815番27

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル
中央日本土地建物株式会社 代表取締役 三宅 潔

市川市公告第 164 号

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 6 月 30 日

市川市長 田中 甲

- 1 送達を受けるべき者の氏名又は名称
株式会社リミットオフ
- 2 送達すべき書類を特定するために必要な事項
20260624-0068

<注意>

上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。